

# 随意契約理由

令和8年(2026年)1月19日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	衆議院議員総選挙及び大阪府知事選挙の選挙公報並びに最高裁判所裁判官国民審査の審査公報等一式宅配業務
契約内容	衆議院議員総選挙及び大阪府知事選挙の選挙公報並びに最高裁判所裁判官国民審査の審査公報等一式宅配
契約締結日 及び契約期間	令和8年1月19日 令和8年1月26日から令和8年2月7日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市淀川区西中島2丁目14番6号 株式会社リビングプロシード 事業開発本部 事業開発営業部
契約金額	8,601,562円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号に該当)</p> <p>1月16日に大阪府知事が辞職を申し立て、大阪府選挙管理委員会は同日、知事選挙を22日告示、2月8日を投開票日とする決定をしました。</p> <p>また、高市首相は本日1月19日午後6時からの記者会見において、23日に衆議院を解散し、27日公示、2月8日を投開票とする選挙日程を示しました。</p> <p>本業務は大阪府条例、公職選挙法等により配布対象と配布期限の定めがあり、当市の配布部数は約20万部です。</p> <p>本業務の遂行に必須の要件は、指定日に多量の選挙公報を搬入できる保管場所の確保、指定期日までに市内全域に配布できる輸送体制及び人員体制が確立されていることです。</p> <p>株式会社リビングプロシードは、市広報誌「広報とよなか」の宅配業務受託事業者(長期継続契約履行中)であり、選挙公報宅配業務の履行実績が豊富であることに加え、このたびの事態に緊急に対応が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定にもとづき随意契約を締結するものです。</p>